

季節労働者調査記録 其の四

川村 雅則

取りまとめ作業を継続中

昨秋からの短期間での密度の濃い調査活動もようやく終わった。もっとも、調査が終わったといっても、同時並行で進めてきたとりまとめ作業は—この号が出る頃には終了しているだろうが—なお継続中である。それぞれの調査の規模や有効回答は以下のとおりである。

労働者アンケート①：建政研名簿を使った郵送アンケートで、11692件に郵送し、宛先不明で戻ってきた分を除く10292件が労働者宅に到着し、有効回答は1912件だった。

労働者アンケート②：ハローワーク説明会場前で調査票を直接配布したのと、地域協議会ルートで調査票を郵送したので、合計7757件（前者が4722件、後者が3035件）を配り、有効回答は484件だった。

労働者ヒアリング：上記のアンケート対象のうち、了解の得られた98件からヒアリングを行った。

事業者アンケート：北海道労働局の資料を整理し、3830件にアンケートを郵送し、宛先不明で戻ってきた分を除く3563件が実際に事業者に届き、有効回答は540件だった。

事業者ヒアリング：上記のうち、54件からヒアリングを行った。

それにしても残念だったのは、ヒアリングに応じるという連絡をくれた労働者はまだ数多くいたのだが、時間的にも体制的にも応じきれなかったことだ。もし可能なら、今後、時間をつくって道内を行脚してみたい。

もうひとつ残念だったのは、今回のこの調査

研究事業は、雇用対策という側面もあったので、失業者を雇用し、調査のノウハウを習得してもらい、実際に調査にのぞんでもらったのであるが、彼ら調査員にとって果たしてここでの経験は何か役立つものであったか、雇用対策事業としての検証ができなかったことだ。

同時に、この事業を通じて、人を雇うことの大変さ、すなわち、教育訓練・OJT、作業の手配・段取り、トラブルへの対応などを経験して、中小零細事業者の苦労も少しは理解できたような気がする。

さて、残念ながら今回の調査結果はまだ公表されていないので、結果の紹介は次号以降にとっておき、今号も、報告書をまとめるにあたって作成した図表・資料を使つての雑感報告となる。ご容赦いただきたい。

急速に進む就労機会の減少

表1 建設業及び全産業における、一般/短期別雇用被保険者数の推移（10月値）

年度	建設業		全産業	
	一般	短期	一般	短期
17	107706	86433	1157591	134712
18	107284	80746	1265093	126749
19	106655	75039	1296646	119209
20	104747	64728	1312078	106281
21	101942	60207	1314843	99830
22	100259	55451	1377012	94326
17	-2.6	-7.7	0.2	-6.9
18	-0.4	-6.6	9.3	-5.9
19	-0.6	-7.1	2.5	-5.9
20	-1.8	-13.7	1.2	-10.8
21	-2.7	-7.0	0.2	-6.1
22	-1.7	-7.9	4.7	-5.5

出所：職業安定業務統計資料より作成。

表1は、雇用保険の種類（一般/短期）別に被保険者数の推移をまとめたものである。短期雇用特例被保険者数がピークとなる10月の値を使っている。建設業の被保険者数の減少—言い換えれば就労機会の減少が—全産業を上回る勢いで進んでいることがこの表からわかる。

ちなみに、全産業の「一般」で被保険者数が増えているのは、統計の取り方の変更や雇用保険法の改正などで被保険者の範囲が拡大したという事情がある。今日の厳しい雇用情勢の中で通年雇用化が進んでいるわけではない。

それにしても、労働者ヒアリングを通じて感じたのは、高齢であっても、「働きたい」という、彼らの就労希望の強さだ。背景には年金受給額の低さやそもそも年金を掛けていないという事情もあるのだろうが、あまりの生活の困窮ぶりに「生活保護制度を利用するつもりはありませんか」と尋ねても、働けるうちは働いて収入を得たいという回答だった。福祉から就労へ（ワークフェア）というのが社会政策の流れであり、労働市場の参加をどう実現するかが問われている。同時に、そこでの就労参加が窮迫的なものであってはならないし、就労先の労働条件もまたディーセントなものでなくてはならないことも言うまでもない。

冬の間の生活保障制度の廃止

表2 北海道における通年雇用安定給付金制度の利用状況（支給金額）

	単位：億円			
	平成15年度	16年度	17年度	18年度
a. 通年雇用奨励金制度	28.0	29.4	30.2	32.4
b. 冬期雇用安定奨励金制度	49.0	29.6	28.7	29.4
c. 冬期技能講習助成給付金制度	52.3	22.7	18.3	15.1
合計金額	129.3	81.7	77.2	76.9

注：「c. 冬期技能講習助成給付金制度」の金額は、助成金、受講給付金、委託講習の助成金を足し合わせたもの。
資料出所：職業対策課業務報告。

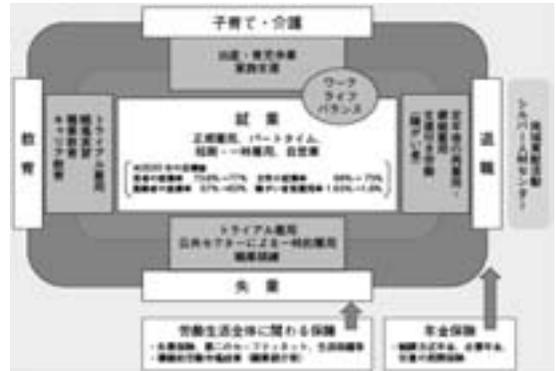
ところで表2は、国の季節労働者対策の柱であった、通年雇用奨励金・冬期雇用安定奨励金・冬期技能講習助成給付金制度それぞれの利用状況（支給金額）をまとめたものである。

特例一時金とあわせて、こうした制度が、冬には失業を余儀なくされる季節労働者の生活をかろうじて支えてきた。平成15年度には100億円を超えるお金が北海道にもたらされていたわけである（16年度以降の大幅な減額は、高齢者が事業の対象外となるなどの制度改定による）。

だが後二者の制度は平成18年度でもって終了した。季節労働者の生活の安定はむろんのこと、地域への経済効果にも大きなマイナスの影響を与えたことが推測されよう。

参加型社会保障の実現に向けて

図1 参加型社会保障における、いきいきと働く（働き手を増やす）関連施策体系のイメージ図



出所：厚生労働省『厚生労働白書』p146。

さて、政権交代後の政府は、国民一人ひとりが安心して暮らし続けていくことができるよう、また、これまでの社会保障（「消費型・保護型社会保障」と名付けられている）と異なり、本人の能力を最大限に引き出し、労働市場、地域社会や家庭への参加を促すことを目的とした「参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）」という概念を打ち出している。

図1は、そのうち、「いきいきと働く（働き手を増やす）」ことに関連した施策体系のイメージ図である。

「口だけ」だと批判するのはたやすい。こうした包括的な一少なくとも理念的には好意的に評価されるべき一労働市場への参加に関連した施策が、北海道の季節労働者ではどう具体化されるのか。報告書を書き終えた後もセンターに残された課題は大きい。

（文責：かわむら まさのり 建設政策研究所 北海道センター理事長）